

質問回答書

令和7年4月21日

業務名 アグリテック実証支援事業委託業務

質問回答書

NO.	質問	回答						
1	共同企業体協定書はどういった内容を満たしていればよいか。	別紙「豊橋市建設工事共同企業体取扱要領」の「特定建設工事共同企業体協定書（様式2）」をご参照ください。						
2	業務目的として「日本一アグリテックフレンドリーなまち」を目指すこととスタートアップエコシステム構築は必ずしもイコールでないと考えるが、本事業において目指す優先順位が高いものは前者と捉え、他複合的な事業の結果として後者があると捉えて良いか。	提案にあたっての質問になりますので、令和7年5月16日（金）までに参加資格が確認できた者すべてに対し、令和7年5月19日（月）以降に電子メールで回答します。						
3	契約上限金額 金46,000千円は年間での支払いなのか、令和10年3月31日までの約3年間の総額なのか。また総額の場合、支払いは事業完了後の一括か分割払いがあるか。	契約上限金額 金46,000千円は、令和10年3月31日までの約3年間の総額になります。また、各会計年度における業務委託料の支払の限度額（以下「支払限度額」という。）は次のとおりとします。 <table><tr><th>年度</th><th>支払限度額</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td>32,000千円</td></tr><tr><td>令和8～9年度</td><td>14,000千円</td></tr></table>	年度	支払限度額	令和7年度	32,000千円	令和8～9年度	14,000千円
年度	支払限度額							
令和7年度	32,000千円							
令和8～9年度	14,000千円							